

第三セクター等の状況に関する調査結果の概要 (令和3年3月31日時点)

○ 調査対象法人

- ① 地方公共団体が出資又は出えん（以下「出資」という。）を行っている一般社団法人・一般財団法人（公益社団法人・公益財団法人を含む。）及び特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）並びに会社法法人
- ② 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）
- ③ 地方独立行政法人

ただし、以下の法人は対象としていません。

- ・ 事業活動の範囲が全国的な法人又は全国規模で設立されている法人
- ・ 銀行等金融機関又は広域的に事業を行う電力会社若しくはガス会社

○ 本調査における「第三セクター等」とは、上記①及び②の法人のことをいいます。

○ 本資料のデータは、令和3年3月31日時点におけるデータを指します。

○ 本調査の前回調査とは、平成31年3月31日時点の調査を指します。また、前回調査から本調査までの期間（平成31年4月1日～令和3年3月31日）を今回調査期間といいます。

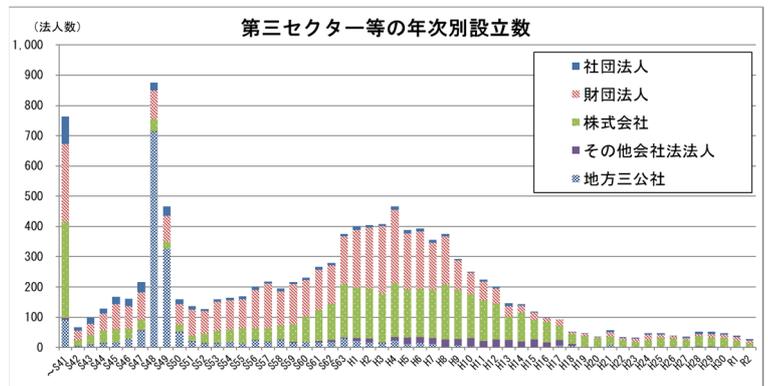
○ 詳細は別紙「第三セクター等の状況に関する調査結果（令和3年3月31日時点）」及び「https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei/02zaisei06_03000041.html」のとおりです。

I 設立状況

○ 法人数および新設法人数は減少

令和3年3月31日時点の第三セクター等の数は7,149法人であり、前回調査に比べ176法人減少しました。

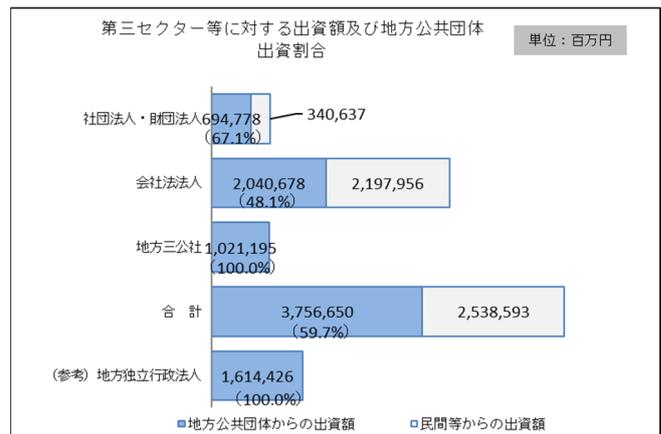
また、今回調査期間中に新たに設立された第三セクター等は67法人です。新設法人数は、平成29年以降、減少傾向にあります。



○ 第三セクター等に対する地方公共団体の出資額は、総額の59.7%

第三セクター等に対する出資の総額は6兆2,952億円であり、このうち地方公共団体の出資額は59.7%の3兆7,567億円となっています。

地方公共団体の出資額は、社団法人・財団法人については67.1%の6,948億円、会社法法人については48.1%の2兆407億円、地方三公社については100.0%の1兆212億円となっています。



II 経営状況

(令和3年3月31日時点の直近の財務諸表等による) 調査対象法人: 5,938 法人

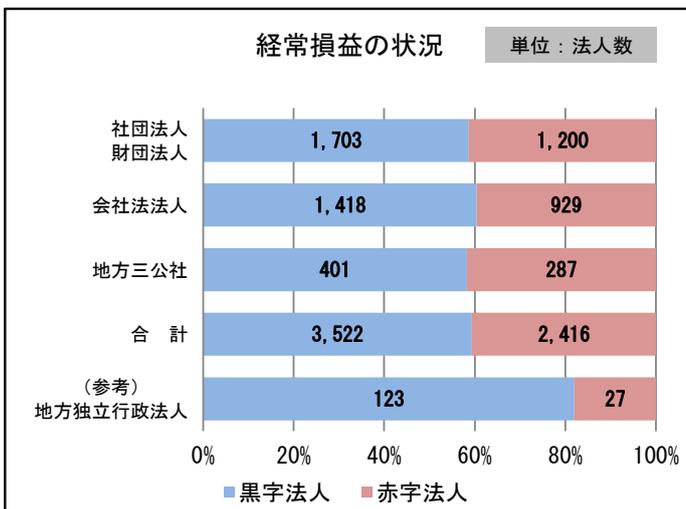
「経営状況」については、次の法人を調査対象としています。

- ① 地方公共団体の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人（複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。）
- ② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援（補助金、貸付金、損失補償及び債務保証）を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
- ③ 地方三公社
- ④ 地方独立行政法人

ただし、清算手続中、休眠中、設立後間もない等の理由により財務諸表（損益計算書、正味財産増減計算書）が作成されていない15 法人については、対象から除かれています。

○ 第三セクター等の59.3%は黒字

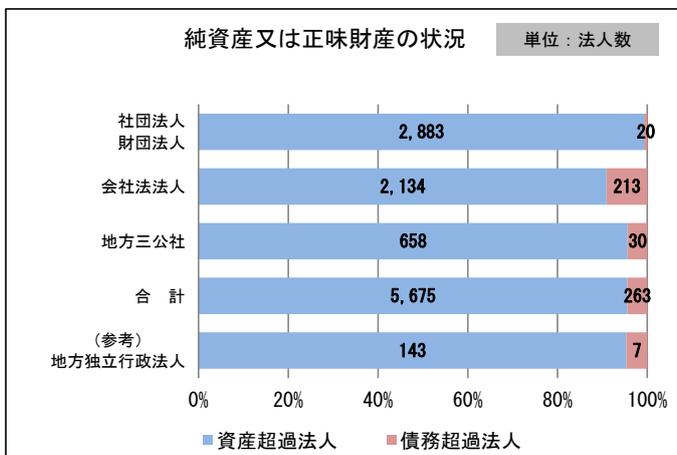
第三セクター等の59.3%が黒字、40.7%が赤字になっています。



区分	法人数	構成比
第三セクター	黒字	3,121 59.4%
	赤字	2,129 40.6%
社団法人・財団法人	当期正味財産増加	1,703 58.7%
	当期正味財産減少	1,200 41.3%
会社法法人	経常損益が黒字	1,418 60.4%
	経常損益が赤字	929 39.6%
地方三公社	経常損益が黒字	401 58.3%
	経常損益が赤字	287 41.7%
第三セクター及び 地方三公社	黒字	3,522 59.3%
	赤字	2,416 40.7%
(参考) 地方独立行政法人	経常損益が黒字	123 82.0%
	経常損益が赤字	27 18.0%

○ 第三セクター等の4.4%は債務超過

第三セクター等の95.6%については資産が負債を上回っており、4.4%については負債が資産を上回っています。



区分	法人数	構成比
第三セクター	資産超過	5,017 95.6%
	債務超過	233 4.4%
社団法人・財団法人	資産超過	2,883 99.3%
	債務超過	20 0.7%
会社法法人	資産超過	2,134 90.9%
	債務超過	213 9.1%
地方三公社	資産超過	658 95.6%
	債務超過	30 4.4%
第三セクター及び 地方三公社	資産超過	5,675 95.6%
	債務超過	263 4.4%
(参考) 地方独立行政法人	資産超過	143 95.3%
	債務超過	7 4.7%

○ 財政的支援の状況

第三セクター等のうち、地方公共団体からの補助金を交付されている法人は 2,900 法人であり、交付額は 4,382 億円となっています。地方公共団体からの借入を受けている法人は 632 法人であり、借入残高は 2 兆 9,452 億円となっています。

また、地方公共団体による損失補償・債務保証が付されている法人は 498 法人であり、債務残高は 2 兆 4,285 億円となっています。

(単位：百万円)

区分	全体法人数 (a)	地方公共団体からの補助金			地方公共団体からの借入金		
		交付法人数 (b)	構成比 (b/a)	交付額	借入法人数 (c)	構成比 (c/a)	残高
社団法人・財団法人	2,903	1,926	66.3%	361,019	188	6.5%	1,221,065
会社法法人	2,347	832	35.4%	67,854	233	9.9%	795,789
地方三公社	688	142	20.6%	9,297	211	30.7%	928,351
合計	5,938	2,900	48.8%	438,170	632	10.6%	2,945,205
(参考) 地方独立行政法人	150	146	97.3%	460,678	68	45.3%	737,432

(単位：百万円)

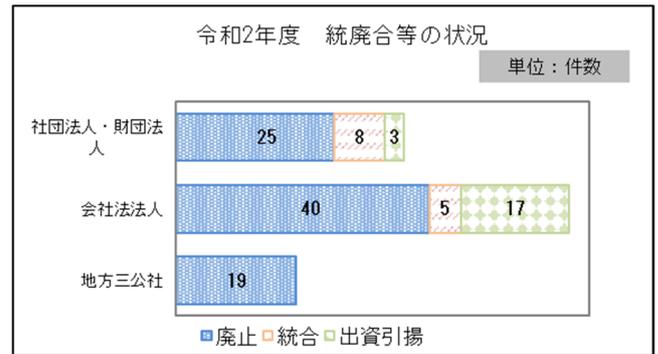
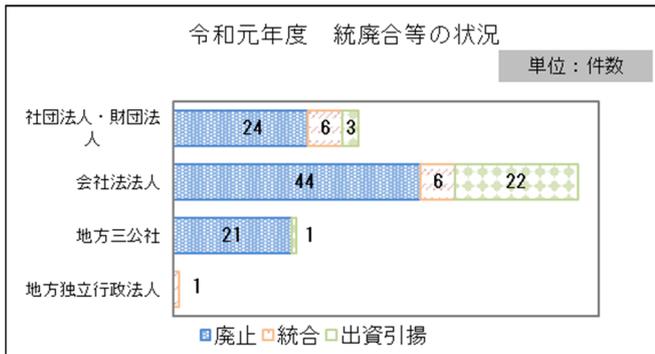
区分	全体法人数 (a)	地方公共団体以外からの借入金		損失補償・債務保証		
		法人数 (a)	残高	法人数 (b)	b/a	金額
社団法人・財団法人	2,903	359	697,145	112	31.2%	456,943
会社法法人	2,347	908	2,404,850	72	7.9%	138,626
地方三公社	688	359	2,452,670	314	87.5%	1,832,969
合計	5,938	1,626	5,554,664	498	30.6%	2,428,537
(参考) 地方独立行政法人	150	5	7,266	0	0.0%	0

Ⅲ 統廃合等の状況

○ 統廃合等の状況

令和元年度中には、廃止が89件（廃止には法的整理・私的整理により清算終了した法人を含む。以下同じ）、統合が13件（統合前38法人、統合後13法人）、出資引揚が26件あり、140法人減少しています。

令和2年度中には、廃止が84件、統合が13件（統合前27法人、統合後13法人）、出資引揚が20件あり、118法人減少しています。



○ 法的整理・私的整理の状況

令和元年度中には、法的整理・私的整理の申し立てにより、清算終了した法人は2法人となっており、いずれも会社法法人となっています。

令和2年度中には、法的整理・私的整理の申し立てにより、清算終了した法人は10法人となっており、いずれも会社法法人となっています。

